

III 今後の多摩市の大きな課題

1 今後の施設整備のあり方

Ⅲ 今後の多摩市の大きな課題

1 今後の施設整備のあり方

(1) 多摩市の施設の現状と課題

本市は、人口の急増に対応して、多様な施設を短期間に整備してきました。中央図書館機能やコミュニティセンター等、計画上の未整備施設は残っているものの、多摩市の施設水準は、他市との比較では相対的に高い水準にあります。

しかし、今後の急速な少子高齢社会への変化を展望すると、「多摩市行財政再構築プラン」で打ち出した方向性を踏まえ、必要な施設をしっかりと維持していくためには、公共建築物の数の縮減、その上での既存公共建築物の長寿命化・延命化による有効活用が必要です。新しい施設を建設する場合、それと併せて、他の施設との再編や廃止、利活用等、効果・効率面や財源創出面からの検証を行なう必要があります。

また、これまでのように全ての施設を税で整備するという手法によらず、どうしても必要な施設は、民間を活用した多様な整備手法を研究し、導入する必要があります。施設によっては、民間の誘致で対応するという手法も必要です。

今後、「公共施設の整備方針」（平成 17 年 9 月「公共施設の配置のあり方検討委員会中間報告」）を踏まえ、個別の施設について、市民との情報共有を図り、市民の参画を得て、具体的な検討を進めていきます。

(2) 計画期間中の施設整備の課題

本プランの計画期間中の施設整備に関する課題としては、前期基本計画からの積み残しである庁舎問題への対応、唐木田コミュニティセンターの整備、中央図書館機能の整備、老朽化と耐震、及び急増する児童の受け入れ対応としての第一小学校建替及び第三小学校の耐震補強、学校統廃合に伴う校舎の施設整備等があげられます。

厳しい財政状況により計画を一時凍結したものもありますが、中期の財政見通しを立てながら、優先性の高いこれらの事業には、積極的に取り組む必要があります。あわせて、財政フレーム上、一定の枠を設け、優先性の高いものから施設の保全に努めていきます。

なお、現在の財政フレームは、三位一体の改革、税制・保険・医療等の制度改革の動向により、大きな変化を余儀なくされることになるため、毎年度、フレームを更新し、状況変化を見据えながら、前述の施設整備事業についても「既定計画ありき」ではない柔軟な対応を行なっていくことが必要になります。

(3) 大きな財源を伴う施設整備等

計画期間中、大きな財源を伴う計画的な対応が必要な施設整備等は、次の一覧表のとおりです。

大きな財源を伴う施設整備等一覧(平成18年2月現在)

プランの 目標体系	主な事業								所管課	優先度 A:必須 B:高 C:低				
	優先して取り組む事業・計画的に取り組む事項													
	項目	概要	スケジュール・事業費											
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	以降～			備考	事業費		
まちづくりの優先分野 I. だれもが自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちづくり														
重点目標 A. 子どもたちを育てることが楽しいと感じられ、子どもがのびのびと過ごせるまちをつくる														
個別目標 ア. 子育てに対する理解を深め、きめ細やかな支援を行き届かせる														
個別 目標 ア	総合的施設 の整備	幼稚園、保育園等の従来の枠組 にとられない、総合的施設を 整備	検討	設計・施工	開設					20年度 開設	約3.1 億円	子ども 青少年部 子育て支援課	A	
		事業費(千円)	450	300,000										
		国庫補助												
		都補助	224											
		地方債												
		その他												
一般財源	226	300,000												
個別目標 イ. 地域で、子どもが多様な経験、まなびを通じて自立できる機会を増やす														
個別 目標 イ	(仮称)唐木 田児童館の 整備	10館目の児童館を唐木田コ ミュニティセンターに合築し整 備	用地買収	継続協議	実施設計	建設工事	建設工事	開館		23年度 開館		子ども 青少年部 児童青少年課	用地買 収はA その他 はB	
		事業費(千円)												
		国庫補助												
		都補助	唐木田コミュニティセンターの項参照											
		地方債												
		その他												
一般財源														
個別目標 ウ. 子どもが持つ力を引き出し、伸ばす教育を推進する														
個別 目標 ウ	第一小学校 の建替	老朽化し、耐震上問題のある第 一小学校について、児童生徒数 の増加に対応するため、建替を 実施	実施設計 芝生広場 関連工事 (プール解体、野 球場及び資材置場 整理)	改築 工事	改築 工事・初度備品 芝生広場	解体工事、 樹木・外構			21年度 開校	約29.9 億円 (関連工 事費を 含む)	教育委員会 教育総務課 ・ スポーツ 振興課	A		
		事業費(千円)	250,420	980,750	1,513,125	240,025								
		国庫補助		200,000	300,000									
		都補助												
		地方債		230,000	345,000									
		その他												
一般財源	250,420	550,750	868,125	240,025										

優先分野 I
重点目標 A

プランの 目標体系	主な事業										所管課	優先度 A:必須 B:高 C:低				
	優先して取り組む事業・計画的に取り組む事項															
	項目	概要	スケジュール・事業費							備考			事業費			
18年度			19年度	20年度	21年度	22年度	以降～	18年度								
重点目標 A	個別目標 ウ	児童数増対応のための増築、及び学校の一定規模及び適正配置に伴う統廃合校の環境整備を進める ①中学校 ②小学校 ③小学校 ④小学校 学校統廃合による大規模改修等	①基本設計	①実施設計 ②基本設計	①工事 ②実施設計 ③基本設計	①工事 ②工事 ③実施設計 ④基本設計・ 改造工事	②工事 ③工事 ④実施設計	③④の工 事			約25.4 億円	教育委員会 教育総務課 子ども 青少年部 児童青少年課	増築は A その他 はB			
			④増築 ※学童クラブ 併設含む													
			事業費(千円)	198,304	26,100	510,600	924,900	877,500								
			国庫補助			116,600	214,000	211,900								
			都補助	8,600												
			地方債	115,000		218,800	401,500	397,500								
			その他													
一般財源	74,704	26,100	175,200	309,400	268,100											
重点目標 B. 地域や社会でまなびながら、自分の力を発見・発揮できるまちをつくる																
優先分野 I	重点目標 B	個別目標 オ	個別目標 オ. 生涯学習やボランティア等の地域活動に参加できる機会を増やす										用地買 収はA その他 はB			
			唐木田地域 図書館の整 備	市内6館目の地域図書館として、唐木田コミュニティセンターに併設して図書館を整備する	用地買収	継続協議	実施設計	建設工事	建設工事	開館				23年度 開館	教育委員会 図書館	
				事業費(千円)												
				国庫補助		唐木田コミュニティセンターの項参照										
				都補助												
				地方債												
				その他												
一般財源																
中央図書館 機能整備	図書館ネットワークの中心的機能、資料センター機能、市民の学習を支える機能等を有する中央図書館機能の整備(図書館全体の運営についても検討)	内部検討	市民を交えた 懇談会	市民を交えた 懇談会	基本構想	基本計画					教育委員会 図書館 C					

プランの 目標体系	主な事業										所管課	優先度 A:必須 B:高 C:低		
	優先して取り組む事業・計画的に取り組む事項													
	項目	概要	スケジュール・事業費											
18年度			19年度	20年度	21年度	22年度	以降～	備考	事業費					
まちづくりの優先分野 II. みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり														
重点目標 D. 安全・安心なまちをつくる														
個別目標 ク. 災害に強いまちづくりを推進する														
優先分野 II 重点目標 D 個別目標 ク	優良建築物 等整備事業	老朽化した集合分譲住宅の建替事業に対し、優良建築物等整備事業補助金により、ニュータウン住宅のリニューアルのモデルとして助成を行う。 諏訪二丁目住宅の建替え	基本計画の策定・地盤調査	基本設計	実施設計 土地整備費 共同施設整備費	共同施設整備費	共同施設整備費				約11.4 億円	くらしと文化 住宅課	A	
		事業費(千円)	32,000	80,000	249,600	342,400	428,000							
		国庫補助	16,000	40,000	124,800	171,200	214,000							
		都補助	8,000	20,000	62,400	85,600	107,000							
		地方債												
		その他 一般財源	8,000	20,000	62,400	85,600	107,000							
	防災拠点としての 庁舎整備	関東直下型地震の可能性の高まりが指摘されていることから、耐震上問題のある庁舎B棟の耐震対応措置を講じる	庁舎B棟耐震調査・実施設計	耐震補強工事							庁舎B棟耐震調査(平成17・18年度債務負担)	約3.2 億円	総務部 総務契約課	A
		事業費(千円)	12,625	300,000										
		国庫補助												
		都補助												
		地方債												
		その他 一般財源	12,625	300,000										
	長期的観点からの 庁舎整備に着手する	基金積み立て	基金積み立て	基金積み立て	基金積み立て	基金積み立て	基金積み立て	基金積み立て			約10 億円		A	
		庁舎建設審議会(市民参画)	庁舎建設審議会(市民参画)	庁舎建設審議会(市民参画)	基本構想	基本計画								

プランの 目標体系	主な事業										所管課	優先度 A:必須 B:高 C:低		
	優先して取り組む事業・計画的に取り組む事項													
	項目	概要	スケジュール・事業費							備考			事業費	
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	以降～						
優先分野 II 重点目標 D 個別目標 ク	小中学校体 育館の安全 確保のため の耐震対応	避難所としての学校体育館の安 全性を確保する	実施設計 診断	工事(4校) 実施設計 診断	工事(5校) 実施設計 診断	工事(5校) 実施設計	工事(4校)				約3.8 億円	教育委員会 教育総務課	B	
		事業費(千円)	13,170	90,300	98,700	95,900	72,300							
		国庫補助		17,000	19,000	20,000	16,000							
		都補助												
		地方債		32,742	36,000	38,000	30,000							
		その他												
	一般財源	13,170	40,558	43,700	37,900	26,300								
	第三小学校 の耐震補強	老朽化し、耐震上問題のある第 三小学校について、耐震対応措 置を講じる	耐震補強等調査 実施設計	補強工事								約2.2 億円	教育委員会 教育総務課	A
		事業費	12,540	200,000										
		国庫補助												
		都補助												
		地方債												
		その他												
	一般財源	12,540	200,000											
	消防ポンプ 車の買い替 え	NOX規制と老朽化に対応し消防 ポンプ車10台を買い替える	買い替え									約1.8 億円	総務部 防災課	A
事業費(千円)		176,400												
国庫補助														
都補助														
地方債		158,700												
その他														
一般財源	17,700													

プランの 目標体系	主な事業										所管課	優先度 A:必須 B:高 C:低		
	優先して取り組む事業・計画的に取り組む事項													
	項目	概要	スケジュール・事業費							備考			事業費	
18年度			19年度	20年度	21年度	22年度	以降～							
優先分野 D	重点目標 コ。快適に移動できるまちを実現する											A		
	個別目標 コ	橋りょう新設事業 (向ノ岡橋・明神橋・仮称乞田川落合小橋)	既設橋の幅及び新設橋の整備を図り、ボトルネックの解消を図り、より快適な移動環境を実現する	既設橋架け替え1橋(実施設計) 人道橋架橋1橋(実施設計)	既設橋架け替え1橋 下部整備工事	既設橋架け替え1橋 上部整備工事							約4.7億円	都市づくり部 道路交通課
			事業費(千円)	104,721	200,000	160,000								
			国庫補助											
			都補助	61,000	155,000	125,000								
			地方債											
			その他											
	一般財源	43,721	45,000	35,000										
	重点目標 F。つながりを持って、互いに支え合えるまちをつくる												用地買収はA その他はB	
	重点目標 F													
個別目標 セ	唐木田コミュニティセンターの整備	唐木田・中沢・鶴牧・落合・山王下地区を包含するコミュニティエリアに、市内8番目のコミュニティセンターを建設する(学童クラブ・図書館併設)	用地買収 建設協議会 立ち上げ	継続協議	実施設計	建設工事 設立準備会 発足	建設工事	開館			23年度 開館	約17.7 億円		くらしと文化部 市民活動 推進課
		事業費(千円)	557,253	82	29,498	458,591	703,848	16,000						
		国庫補助												
		都補助												
		地方債	501,000			338,406	507,611							
		その他												
一般財源	56,253	82	29,498	120,185	196,237	16,000								
まちづくりの優先分野 III。活気とやすらぎが調和するまちづくり											A			
重点目標 G。地域や世代を超えて交流できる元気なまちをつくる														
重点目標 G														
個別目標 ト	学校給食センターの改修	施設の老朽化に伴う増築を含めた改修工事を実施するとともに、強化磁器食器を導入する。改修後は2センター運営とし、効率化を図る	南野学校給食センター改修工事	南野学校給食センター改修工事及び備品整備									約13.9 億円	教育委員会 学務課 学校給食 センター
		事業費(千円)	169,976	1,213,024										
		国庫補助												
		都補助												
		地方債												
		その他	150,000											
一般財源	19,976	1,213,024												

プランの 目標体系	主な事業										所管課	優先度 A:必須 B:高 C:低			
	優先して取り組む事業・計画的に取り組む事項														
	項目	概要	スケジュール・事業費							備考			事業費		
18年度			19年度	20年度	21年度	22年度	以降～								
優先分野 Ⅲ 重点目標 H 個別目標 二	重点目標 H. 豊かな自然や文化を引き継いでいく														
	個別目標 二. 将来にわたって豊かな環境を保全する														
	緑地の買収	緑化基金を活用して、緑地の保全を進める	1箇所										約3 億円	環境部 公園緑地課	A
		事業費(千円)	300,000												
		国庫補助													
		都補助													
		地方債													
		その他	300,000												
	一般財源														
	その他	IT関係	ITのシステム充実による市民サービスの向上、事務の効率化の推進	① 237,125	① 421,928	① 181,755	① 172,935	① 167,685					約19 億円	①市民部全課 選挙管理委員会 ・ 企画政策部 情報推進課 IT推進担当 ②教育委員会 図書館 ③教育委員会 生涯学習振興課 ④教育委員会 指導室 ⑤教育委員会 学務課	A
② 37,336			② 35,078	② 34,532	② 31,802	② 24,186									
③ 15,366			③ 11,179	③ 11,179	③ 11,179	③ 11,179									
④ 28,000			④ 86,000	④ 112,000	④ 112,000	④ 112,000									
⑤ 41,308															
事業費(千円)			359,135	554,185	339,466	327,916	315,050								
国庫補助															
都補助															
地方債															
その他															
一般財源	359,135	554,185	339,466	327,916	315,050										

なお、財政フレーム上、5年間で39億6,700万円の施設保全費(公共施設や道路舗装打ち換え分)を枠で見込んでいますが、懸案事項で精査ができていないものや、各種施設の長期修繕経費などは、個別に見込んでいません。現在、ストックマネジメント計画を作成中であり、今後は、建物のライフサイクルを見据えた計画修繕や計画工事等の経費も見込んでいく必要があります。そのため、毎年度の財政フレームの更新の中で、一覧表の内容を更新していきます。

IV 行財政運営の基本方針

1 まちづくりの優先分野の実現のために

IV 行財政運営の基本方針

1 まちづくりの優先分野の実現のために

変化の激しい社会状況の中では、施策や事業の再構築を常に念頭に置きながら、限られた資源で最大の効果を生み出すための選択と集中を図っていくことが重要です。

本市では、これまでの行政改革の取り組みを継承しながら、今後の人口減少社会の到来と行政の財政規模縮小という時代潮流を展望し、市民ともに地域の公共サービスを支え、市民の視点からこれを高めていく仕組みの構築を目指した「多摩市行財政再構築プラン」（計画期間 平成 16 年度から 18 年度）を策定し、抜本的な行財政の再構築を進めています。

戦略プランの「まちづくりの優先分野」の取り組みを着実に推進するためには、再構築プランで位置づけた改革の方向性を併せて一体的に進め、「多摩市自治基本条例」の理念及び行動原則に基づき、市民とともに多摩市を運営していく視点が必要です。したがって、再構築プランが目指す改革の目標を本市の行財政運営の基本方針に位置づけます。また、常に市民の視点に立ち、市民から信頼される行政サービスの質の向上をさらに進めるため、あらためて基本方針に位置づけて推進します。

これに伴い、現在の再構築プランは、計画期間が終了する 18 年度中に検証と見直しを行い、19 年度から本方針に基づく取り組みとして引き続き推進していきます。

(1) 行財政運営の基本方針

① スリムで変化に強い行財政運営の確立

社会状況が刻々と変化するなか、限られた財源で変化に適切に対応し、市民サービスの向上を引き続き図っていくためには、まず行財政運営そのものがスリムで柔軟であることが必要です。「入を量りて出^いを制^いする」との格言どおり、「歳入の範囲内で歳出を定める」を原則に、あらゆる事務事業・予算支出において、コスト意識を持って市の行財政運営を再構築しなければなりません。

そのためには、市の運営体制（組織や人事など）の効率化をさらに進め、小さな市役所を実現することとあわせて、行政の守備範囲を市民とともに再検証し、高度経済成長を背景に肥大化・硬直化した行政サービスを本質から見直していくことが必要です。「財政が厳しくなったから削減する」という発想ではなく、「限られた財源の範囲で、最も効率的で効果的なサービスシステムを地域にどう構築するか」という発想から、市民との協働のもとにスリムで変化に強い行財政運営の確立を目指します。

あわせて、歳入確保については、「入^いを^はか^かる」観点から、長期的な展望を見据えた取り組みを進めます。

②「新たな支え合いの仕組み」による地域サービスの向上

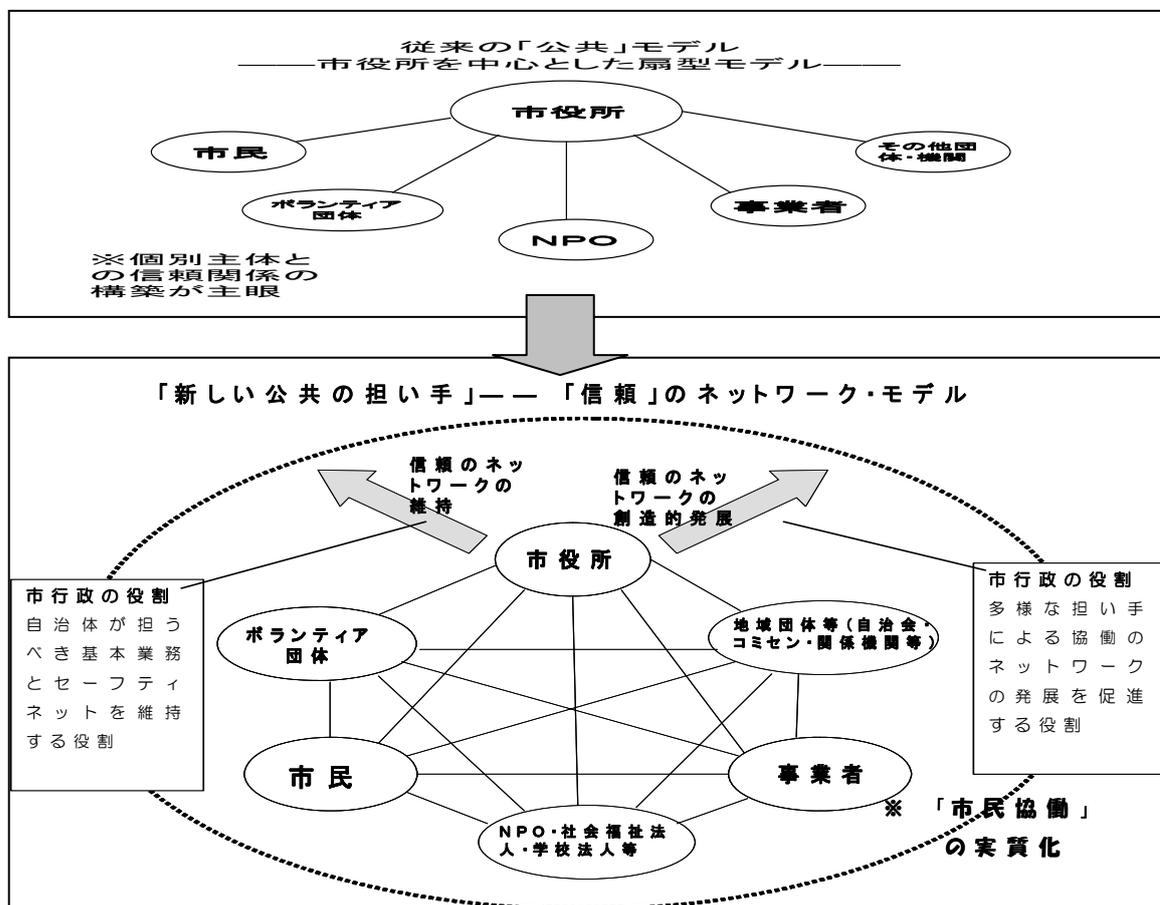
人口減少社会の到来という国全体の大きな流れを背景に、行政の財政規模が縮小していくなかで、多様化・複雑化する市民のニーズに応え、サービスの向上を図るには、協働・連携をベースにした「新しい公共」の考え方のもとに、多様な地域の力や、「自助、共助、公助」の精神を生かした「新たな支え合いの仕組み」を構築することが重要です。

多摩市が追求する「新たな支え合いの仕組み」とは、「市民、NPO、事業者、そして市が協働・連携して、対等な立場で適切に役割を担いながら、身近に生じる様々な課題を発見し、知恵を出し合い、解決することを通じて、地域のサービスをとともに担い合い、向上させていくという、「信頼に根ざしたネットワーク」を指します。

これからの市の役割は、自治体が担うべき基本業務とセーフティネットを維持して、ネットワークへの信頼をしっかりと支える「信頼のネットワークの維持」と、多様な担い手による協働のネットワークの発展を促進する「信頼のネットワークの創造的発展」の2点に重点が置かれていくと考えます。

市が主導的に担ってきた公共サービスの領域を他の担い手に開いていく一方、地域サービスの質を市が総合的にマネジメントし、ネットワークの創造的発展を促す基盤整備や仕組みづくりを進めながら、新たな支え合いを市民とともに維持・促進し、多摩市全体としての地域サービスの向上を目指します。

従来の公共から「新しい公共」へ（イメージ図）



③「小さくても優れた市役所」を目指した、行政サービスの質の向上

スリムで変化に強い行財政運営と、地域の新たな支え合いの仕組みづくりを市民とともに進めていくためには、市の職員がこれまで以上に市民の視点に立って発想し、市民の視点から質の高い行政サービスを提供していくことが強く求められます。

また、地域の公共サービスの多様な担い手との協働のもと、新たな支え合いのネットワークを多摩市に構築することを常に念頭におき、行政の仕事のあり方を見直しながら、ともにまちを創るパートナーとしての信頼を得ることが必要です。

つまり、単に「小さな市役所」を目指すのではなく、「小さくても優れた市役所」を目指すことが重要です。

市の職員には、市民から信頼される「パブリック・サーバント」（公に仕えるもの）として、最少の経費で最良のサービスを、市民に提供する責務があります。

市民の声をよく聴き、市民が何を求めているのかを的確に受けとめ、全体的視野に立って、市民が満足し誇りに思うまちづくりを市民とともに進める意識と能力を備え、いきいきと活躍する職員と組織を通じて、行政サービスのさらなる質の向上を目指します。

本プランの取り組みの柱

